

一般競争入札の実施（公表）

「長崎県教育旅行体験プログラム」全面改訂業務について一般競争入札に付するので、次のとおり公表する。

平成30年11月27日

一般社団法人長崎県観光連盟
会長 宮脇 雅俊

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

長崎県教育旅行体験プログラム全面改訂業務

(2) 業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年2月15日まで

(4) 入札の方法

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度又は再々度の入札を行う。

エ 入札執行回数は、3回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。適正な委任状がない場合は、代理人は入札に参加することができない。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

(2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 「長崎県教育旅行体験プログラム」全面改訂業務に関する平成30年11月27日付けの競争入札の参加者の資格等に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。

(4) この公告の日から9の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(5) この公告の日から9の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

入札を希望するものは、2(3)の告示で定める審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

(住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県庁5F

(名称) 一般社団法人長崎県観光連盟 (国内誘致課)

(電話) 095-826-9407 (直通)

(提出期限) 平成30年12月3日(月) 午後5時

4 入札参加条件

(1) 2の入札参加資格を有していること。

(2) 当該業務を確実に履行できると認められる者で、当該業務の仕様の内容の全部を第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。

5 当該業務契約に関する事務を担当する団体の名称等

(住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県庁5F

(名称) 一般社団法人長崎県観光連盟 (国内誘致課)

(電話) 095-826-9407 (直通)

6 契約条項を示す場所

5の団体とする。

7 入札説明書等

(1) 入札説明書の交付方法

(期間) この公表の日から平成30年11月30日(金)までの間(連盟の休日を除く)の午前9時から午後5時まで。

(場所) 5の団体。なお、(一社)長崎県観光連盟が運営するホームページ“ながさき旅ネット”から入手することもできる。

(2) 入札説明会

開催しない。

8 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札及び開札の日時及び場所

(日時) 平成30年12月11日(火) 午後2時開始

(場所) 長崎市尾上町3番1号 長崎県庁5階502会議室

入札当日が悪天候(大雨、台風接近等)等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に5の団体に確認すること。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

- ア 長崎県が実施した過去直近1年以内の入札において、入札保証金の納付免除となり、その証書を提出した事業者
- イ 国又は地方公共団体、公共的団体等との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、その証書を提出した事業者

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ア 長崎県が実施した過去直近1年以内の入札において、契約保証金の納付免除となり、その証書を提出した事業者
- イ 国又は地方公共団体、公共的団体等との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が1回以上あり、その証書を提出した事業者

11 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(7)までに該当することにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (6) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (7) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
- (9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (13) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

12 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。なお、最低制限価格は設定しない。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

13 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定に掲げる「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。

(様式第1号)

競争入札参加資格審査申請書

平成30年11月27日に公表された長崎県教育旅行体験プログラム全面改訂業務に係る入札の参加資格について、次のとおり必要書類を添えて申請します。

また、(一社)長崎県観光連盟が運営するホームページ“ながさき旅ネット”等に入札結果及び事業者名を掲載することに同意します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

平成 年 月 日

一般社団法人長崎県観光連盟 会長 宮脇 雅俊 様

登録番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

本社	郵便番号					-						
	所在地											
	フリガナ 商号又は名称											
	フリガナ 代表者職氏名											印
	電話番号								FAX番号			

支社	郵便番号					-						
	所在地											
	フリガナ 商号又は名称											
	フリガナ 代表者職氏名											印
	電話番号								FAX番号			

(次のいずれかの番号を○で囲むこと)

消費税及び地方消費税	
1 課税	2 非課税

目 次

- 1 財 務 関 係 明 細 書
- 2 営 業 概 要 書
- 3 委 任 状

添 付 書 類

- 1 誓約書（様式第2号）
- 2 法人にあつては、登記簿謄本
- 3 個人にあつては、次のア、イ及びウ
ア 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
イ 住所地の市町村長が発行する住民票
ウ 法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は、登記されていないことの証明書
- 4 県税に関し未納がないことを証する証明書（写しでも可）
- 5 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書（写しでも可）
- 6 印鑑届（様式第3号）
- 7 口座振替申込書（様式第4号）
- 8 過去の類似業務実績内容を証明するもの（契約書の写し等）
- 9 その他入札参加資格条件を満たすことを証する書類

2 営業概要書

(1) 前2か年の損益状況

	売上高(A)	売上総損益 (売上高-売上原価)	当期利益 (税引後)	(A)のうち長崎 県庁への売上高
直前の事業年度	千円	千円	千円	千円
基準年度 (年 月期決算)	千円	千円	千円	千円

(注) 1 直前事業年度欄は、基準年度の直前1年間の事業年度の実績を記入すること。

2 基準年度欄は、基準年度(財務関係明細書作成年度)の実績を記入すること。

(2) 前2か年の自己資本金の状況

(単位：千円)

自己 資本 金	区分	資本金	資本準備金	利益準備金	任意・別途 積立金	当期末処分 利益	計
	直前の事業年度						
	基準年度						

(3) 財務比率

利益率	当期利益	千円	×100 =	%
	総売上高	千円		
固定長期適合率	固定資産計	千円	×100 =	%
	固定負債+自己資本計	千円		
流動比率	流動資産計	千円	×100 =	%
	流動負債計	千円		

(注) 小数点以下2位まで計算して2位を四捨五入すること。

(6) 従業員数（常勤の役員を含む。代表は除く。）

	技術関係職員	事務関係職員	その他職員	合計
総従業員数	人	人	人	人
支社等の従業員数 01	(人)	(人)	(人)	(人)
02	(人)	(人)	(人)	(人)
03	(人)	(人)	(人)	(人)
04	(人)	(人)	(人)	(人)

(注) 支社等の従業員数は支社等に入札の権限を委任する場合に、総従業員数の内数として記入する。

(7) 過去の類似業務実績(最大5件まで)

No.	業務名	業務概要	発注者	契約金額 (円)	事業期間
1					年 月 ～ 年 月
2					年 月 ～ 年 月
3					年 月 ～ 年 月
4					年 月 ～ 年 月
5					年 月 ～ 年 月

(注意事項)

- ・過去5年間に受託したその種類及び規模を同じくする業務の実績を最近のものから順に記入すること。
- ・発注者欄には、発注者の所在する都道府県名及び市町村名を括弧書きで追記すること。
- ・業務の概要欄には、受託した業務の概要を簡潔に記入すること。

3 委 任 状

商号又は
名 称 _____

私は、 役 職 名 _____ を代理人と定め下記権限を

氏 名 _____

委任します。

- 1 見積・入札・契約締結の件
- 2 物品等納入・代金請求・領収の件

委 任 期 間

自 平成 年 月 日

至 平成 年 月 日

平成 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

(注) 委任状は、権限を支社（店）長等に委任する場合のみ記入すること。

(様式第2号)

誓 約 書

一般社団法人長崎県観光連盟登録業者として資格を取得したうへは、入札の執行、契約の履行にあたっては関係諸規則を遵守し、決して不正の行為をなさないことを誓約いたします。

なお、万一違反不正の行為があった場合において資格取消しの処分を受けても異議はありません。

平成 年 月 日

一般社団法人長崎県観光連盟 会長 宮脇 雅俊 様

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

(様式第3号)

登録番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

印 鑑 届

--

弊社(店)が御社との取引上使用する書類には、全て上記の印鑑を使用いたしますので届け出ます。

平成 年 月 日

一般社団法人長崎県観光連盟 会長 宮脇 雅俊 様

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

登録番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

口座振替申込書

一般社団法人長崎県観光連盟 会長 宮脇 雅俊 様

平成 年 月 日

御社の委託業務に伴い支払われる代金は、全て次の口座への振込により受領したいので申し込みます。

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

[預金口座] 郵便局以外の金融機関を記入してください。

銀行 ()		支店 出張所	預金 種別	預金種別 1:普通 2:当座 3:別段
口座番号 (右詰で記入)		口座 名義人 (漢字)		

[付記] 該当口座がある金融機関が記入する欄

金融機関コード	口座名義人 (カタカナ)																		

上記のとおり証明いたします。

平成 年 月 日

所在地

金融機関名

印

(様式第5号)

資格審査結果通知書

平成 年 月 日

商号又は名称

代表者氏名 様

一般社団法人長崎県観光連盟 会長 宮脇 雅俊 印

さきに提出されました競争入札参加資格審査申請書に基づき、貴社（所、店）の参加資格を審査した結果、

下記のとおり資格がある
ものと決定しました。

資 格 が な い

記

1 登 録 番 号

2 登 録 年 月 日 平成 年 月 日

3 登 録 品 目 (業 種)

4 有 効 期 間 自 平成 年 月 日

至 平成 年 月 日

5 入 札 保 証 金 要 ・ 否

(様式第 6 号)

登録番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

資格審査申請事項変更届

平成 年 月 日

一般社団法人長崎県観光連盟 会長 宮脇 雅俊 様

所在地

TEL・FAX

商号又は名称

代表者氏名

印

競争入札参加資格審査申請書の記載事項について、下記のとおり変更しましたので届け出ます。

記

変更事項及び 変更年月日	変更前	変更後

(注) 変更事項の内容に対する証明書類を添付すること。

一般競争入札の参加者の資格等（公表）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき、一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等について次のとおり公表する。

平成30年11月27日

一般社団法人長崎県観光連盟
会長 宮脇 雅俊

1 一般競争入札に付する事項

長崎県教育旅行体験プログラム全面改訂業務

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (3) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (5) 一般競争入札に付する事項に関し、原則として1年以上の営業実績を有しない者
- (6) この公表の日から入札の期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
- (7) 申請書の提出期限の日及び入札期日以前6ヶ月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者
- (8) 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項の規定に基づく破産手続き開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号又は第6号の規定に該当する者
- (10) 長崎県暴力団事務所等の排除に関する条例（平成21年長崎県条例第72号）第9条第1項の規定により公表されることが決定された者で、当該決定がなされた日から2年を経過していない者
- (11) この公表の日から入札の期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者

3 競争入札参加者の資格要件

この公表の前日に、県内企業（県内に本店が登記されている企業、及び個人で県内に店舗等を保有して営業している者をいう。）であること、または県外企業（登記簿上、本社の住所が県外になっている企業をいう。）で、県内に支店等を有し、当該支店等において常勤の従業員を雇用している企業であること。

4 競争入札参加者の資格及び審査

- (1) 競争入札参加者の資格は、令第167条の5第1項及び第167条の5の2に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査し決定する。

ただし、一般社団法人長崎県観光連盟の会員である者については、その審査を免除する。

(2) 審査事項

- ア 年間売上高
- イ 営業年数
- ウ 従業員数
- エ 財務比率（純利益、固定長期適合率及び流動比率）
- オ 過去の類似する業務の実績

5 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の時期

この公表の日から平成30年12月3日（月）までの間（連盟の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この公表の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。なお、（一社）長崎県観光連盟が運営するホームページ“ながさき旅ネット”から入手することもできる。

(3) 申請書の提出方法

入札に参加しようとする者は申請書に次の書類を添え、(5)に掲げる場所に持参し提出すること。

- ア 誓約書（様式第2号）
 - イ 法人にあっては登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長が発行する身元（分）証明書及び住所地の市町村長が発行する住民票並びに法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書
 - エ 県税に関し未納がないことを証する証明書（写しでも可）
 - オ 消費税及び地方消費税課税業者にあっては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書（写しでも可）
 - カ 印鑑届（様式第3号）
 - キ 口座振替申込書（様式第4号）
 - ク 平成28年4月1日から申請書提出期限までに、当該業務と類似した業務について実績を証明する書類。（任意様式）
 - ケ その他入札参加資格条件を満たすことを証する書類
- ※ 提出書類は原本とし、参加資格申請日より3月以内に発行されたものに限る。

(4) 申請書等の作成に用いる言語

- ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
- イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

- 〔住所〕〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県庁5階
- 〔名称〕一般社団法人長崎県観光連盟（国内誘致課）
- 〔電話〕095-826-9407（直通）

(6) 申請書の特例

一般社団法人長崎県観光連盟の会員については、申請書（様式第1号）と印鑑届（様式第3号）のみ提出すること。

6 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第5号）により通知（郵送）する。

7 資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公表に基づき資格を取得したときから平成31年3月31日までとする。

8 資格審査申請事項の変更

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第6号）を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 所在地
- (3) 代表者
- (4) 資本金（法人の場合）
- (5) 使用印鑑
- (6) 委任事項
- (7) 金融機関取引口座
- (8) 電話番号

9 資格の取消し等

(1) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(1)又は(7)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

(2) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

(3) 資格取消等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。